

はじめに

人権教育推進のための調査研究委員会は、平成20年度・21年度の2年間文部科学省の委託を受け、調査・研究を進めてまいりました。

本委員会は、「人権」というキーワードを元に国・県・市という3つの立場の委員が集まり、地域における人権教育を推進するために取り組み、2年間にわたってプログラム開発を行ってきました。

平成20年3月に、「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」が公表され、指導方法の基本原則の中で、①協力的な学習②参加的な学習③体験的な学習について述べられています。主体的な関与と取り組みを基礎とする体験的な学習の機会を提供できるような工夫が求められ、グループ活動も含む協同的・協力的な形態の学習をより多く入れていくことが望まれています。

そこで、平成20年度には、「人権かるた」を作成し、多くの地域の方々や学校の子どもたちに取り組んでいただくことができました。平成21年11月に「人権教育フォーラム～あなたの一歩がまわりも変える～」を開催し、人権かるたの活用事例として、社会人権と学校人権の二つの立場から発表いただき、身近なところから一歩を踏み出しましょうというメッセージを発信しました。

平成21年度は、「参加型人権教育プログラム集」の作成に取り組み、参加型人権教育プログラムとフィールドワークなどの手法を提案させていただくことにしました。

本プログラム集では、人権教育の担当者の方々が入権学習会等において使いやすいような展開事例や地域を活かしたフィールドワークも掲載してあります。今後、このプログラム集を効果的に活用していただき、一人ひとりの人権が尊重される地域づくりや学級づくりを推進していただけることを期待しています。

最後になりましたが、人権教育推進のための調査研究委員会の事業実施にあたり、ご協力いただいた多くの皆様に心よりお礼申し上げます。

平成22年3月

人権教育推進のための調査研究委員会

代表 松村 純子